

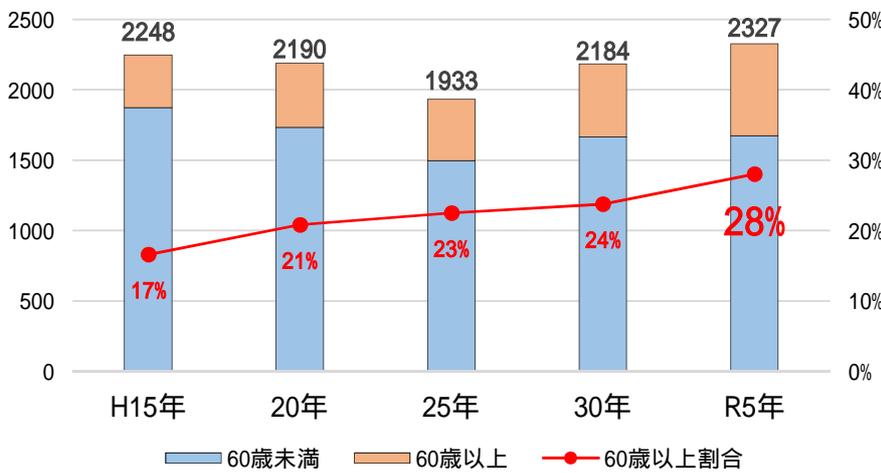
高年齢労働者に配慮した安全な職場を目指しましょう 行動災害防止にもつながります！

社会全体が高齢化する中で、産業界では人手不足が叫ばれており、高年齢労働者の一層の活躍が望まれています。

一方、労働災害は近年増加しており、その要因の一つとして高年齢労働者(60歳以上)の労働災害の増加があります。また労働災害の中でも行動災害(「転倒」と、腰痛など「動作の反動・無理な動作」による災害)が増加しており、これらは加齢による影響もあると考えられます。



岡山県内 高年齢労働者の災害推移

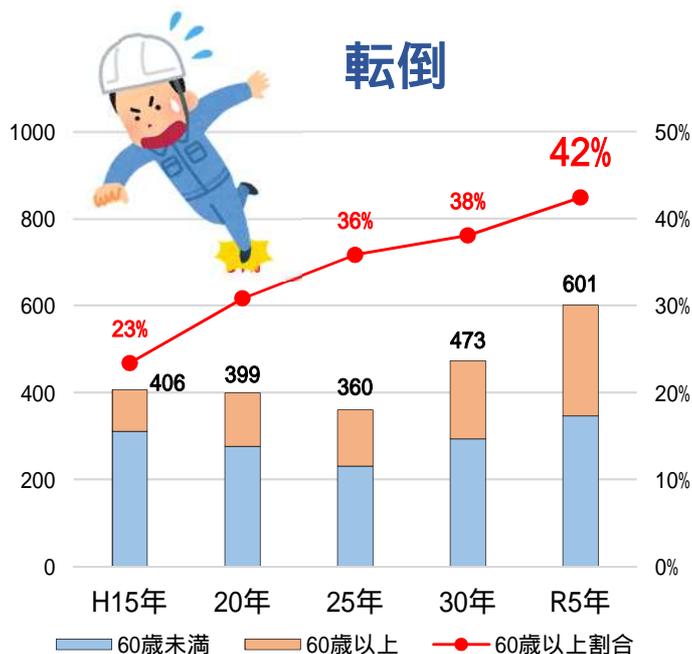


60歳以上の被災者割合は、20年前と比べて11%増加。



(様式第23号労働者死傷病報告による)

転倒



動作の反動等

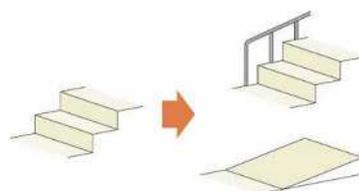


エイジフレンドリーガイドラインに沿った取組を！

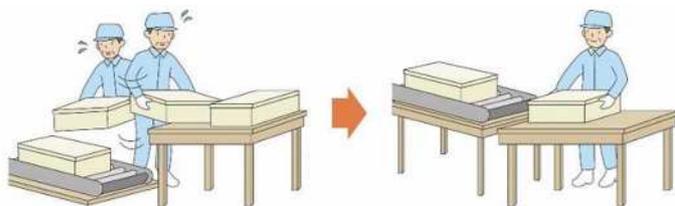
厚生労働省では、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン)を策定しています。これに基づく取組を中心に高年齢労働者に対する安全面、健康保持増進対策を進め、若い方も含めた全世代にやさしい職場づくりを目指しつつ、労働災害防止対策、安全衛生管理水準のレベルアップを図りましょう。

主なとり組み内容

1. 安全衛生管理体制の確立等
2. 職場環境の改善
3. 高年齢労働者の健康や体力の状況の把握
4. 高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応
5. 安全衛生教育



階段には手すりを設け、可能な限り通路の段差を解消する



不自然な作業姿勢をなくすよう作業台の高さや作業対象物の配置を改善する



リフト、スライディングシート等を導入し、抱え上げ作業を抑制

エイジフレンドリーガイドラインの詳細ほか、高年齢労働者への安全衛生対策については、厚生労働省HPに関係資料が掲載されています。

「高年齢労働者の安全衛生対策」で検索



また、その他関連性のある指針等がありますので、これらも参考にしてください。

事業場における労働者の健康保持増進のための指針【THP指針】 「THP指針」で検索

職場における腰痛予防対策指針 「腰痛予防対策」で検索

令和6年も終わりが近づいてきました。何かと忙しい年末を無災害で乗り切り、新年を迎えるために、積極的に安全衛生活動に取り組みましょう！



今年もやります！

基本作業の徹底 年末年始も無災害

(令和6年度 年末年始無災害運動標語)